

報道関係者 各位

平成21年9月15日  
厚生労働省健康局結核感染症課  
照会先: 中嶋、江浪  
(電 話) 03(5253)1111  
内線(2373)  
直通 03(3595)2257

### 感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

9月15日、大阪府より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年9月15日(火)午後7時提供

連絡先	大阪府新型インフルエンザ対策本部事務局 健康医療部 保健医療室 地域保健感染症課 感染症グループ 担当：大庭、富田
代表	06-6941-0351
内線	2542
直通	06-6942-9888

本日、感染症法に基づく急性脳炎（インフルエンザ脳症）の発生届が提出されました患者（7歳女子、小2、堂中市在住）について、本日夕刻、新型インフルエンザの感染が確認されましたのでお知らせします。

【経過】

9月13日 37.5度、嘔吐

9月14日 近医受診し、簡易検査キットでA（-）。

倦怠感が強く他院の紹介をうける。

午後、府内の医療機関を受診、肺炎の疑いがあり入院。

18時頃、39.5度、意識がモウロウとするといった症状あり。

簡易検査キットでA（+）。タミフル投与。

20時頃、言動がはっきりしない等の症状あり。

9月15日 朝、35.8度、意識もはっきりし、朝食も摂取し、快方に向かう。

MR I検査異常なし。

午後4時頃、急性脳炎（インフルエンザ脳症）の発生届が提出された。

午後6時頃、府立公衆衛生研究所のPCR検査により、新型インフルエンザの感染が確認された。

本日、夕刻も平熱で症状は軽快している。

\* 本件は、平成21年8月25日付け厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務局事務連絡「新型インフルエンザ（A/H1N1）に係る今後のサーベイランス体制について」に基づき、インフルエンザ脳症を発生している場合に該当することから、厚生労働省と連携して公表するものです。